

「苦情申出窓口」の設置について（お知らせ）

当センターでは、利用者の皆様からの苦情に対応する体制を、下記のとおり定めましたのでお知らせいたします。【R7.4.1】

記

1 苦情相談に当たる職員等

苦情受付担当者	：	古	川	智	行
苦情解決責任者	：	石	橋	秀	治
第三者委員	：	井	口	猛	
		江	口	弘	行

2 苦情解決の方法

（１）苦情の受付

苦情は、面接、書面、電話などにより苦情受付担当者が随時受付けます。

または、第三者委員に直接申し出ることもできます。

※ 社会福祉法人 茨城県視覚障害者協会

水戸市袴塚１－４－６４

電話０２９－２２１－００９８

（２）解決のための話し合い

苦情解決責任者が、誠意をもって話し合いをすすめ、苦情の解決に当たります。また、その際、第三者委員の助言や立会いを求めることもできます。

（３）その他

当センターで納得のいく解決が得られない場合は、茨城県社会福祉協議会に設置されている運営適正化委員会に申し立てることができます。

※ 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

水戸市千波町１９１８

専用電話０２９－３０５－７１９３